

新たな沖縄振興計画（産業振興）  
に対する提言書

平成 23 年 9 月 1 日

沖縄経済同友会



# 目 次

はじめに	1
I 基本理念	2
II 方向性	4
III 施 策	5
1. 人材育成	5
■対アジアビジネスを担う人材の育成	
■「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の立ち上げ	
2. 制度改革「一国二制度・沖縄特例型自治州制度」	7
■沖縄特例型自治州制度の導入	
■沖縄振興一括交付金の導入	
■その他 制度・法規制の改善に向けた研究	
3. アジア戦略拠点の整備	8
■那覇空港・港湾エリアを活用した世界水準の国際交流拠点整備	
■国際貨物ハブを活用した産業の振興と新規市場の開拓	
■アジア経済戦略推進センター（仮称）の沖縄設置	
■観光マーケットの拡大	
4. 我が国の環境・エネルギー問題の解決に資する先導モデル実証事業 の展開	12
■環境・エネルギー問題解決に資する先導モデル事業の取り組み	
■L R T等次世代型公共交通機関の導入	
5. 駐留軍用地の跡地利用と産業振興	13
■斬新な地方モデル「沖縄特例型自治州」の州都整備 ～スポーツ総合特区の聖地を目指して～	
■国際機関「アジア総合安全保障支援機構（仮称）」の設置	
■沖縄復帰 50 周年（2022 年）を見据えた産学官民による大型国際平和 イベントの開催	
■産業振興の展開「沖縄の海底資源・エネルギーの有効活用等」	



## 新たな沖縄振興計画（産業振興）に対する提言

### はじめに

本提言書は、今後の沖縄の目指すべき基本理念や新たな沖縄振興の方向性と施策について、沖縄経済同友会並びに東京の経済同友会・沖縄振興検討プロジェクトチーム、(財)南西地域産業活性化センターの連携協力の下で取りまとめたものである。

我が国の経済・産業は、深刻な行き詰まりの状況下にある。財政赤字は総額約 900 兆円と膨大な額に達し、財政再建が大きな課題となっている。IMD（国際経営開発研究所）によると、我が国の国際競争力は 1991 年の第 1 位から 2011 年の第 26 位までに落ちた。また、IMF（国際通貨基金）データに基づく 1 人当たり GDP 世界ランキング推移は 2000 年の第 3 位から 2010 年の第 16 位、世界 GDP に占める日本シェアは 1990 年の 14.4% から 2009 年の 8.7% と、その地位は低下の一途をたどっている。

また、企業活力の欠如と国家大計に欠かせない人材育成・投資面でも世界各国に遅れをとるなどが指摘され、政治の混迷がさらに拍車をかけて「凋落の時代」と表現されるに至っている。

平成 23 年 3 月 11 日、東北・北関東太平洋沖で発生した東日本大震災・巨大津波はかつてないほどの壊滅的な被害をもたらした。加えて、福島第一原子力発電事故は生産活動の停滞を長期化させるものと想定されている。内閣府によると、その被害総額は 16～25 兆円にのぼるものと試算されており、我が国の将来展望は大きな転換期にあり、経済大国・日本の復活に向けて大きな試練に立たされている。

一方、アジア、特に東アジアに目を転じると、中国、韓国、台湾、及び ASEAN（東南アジア諸国連合）は、世界の成長センターとして世界経済を牽引するほどの著しい経済成長を続けている。2020～2025 年頃には、中国を中心とするアジア・ブロック経済圏の台頭と、大規模市場の安定化が図られることが十分に想像される。

国が策定した「新成長戦略」においては、成長著しい「アジアの成長を取り込む」こととし、「日本がアジアの架け橋」となることのアジア経済戦略を掲げている。

このような状況下、南の拠点・沖縄は、我が国経済の危機的状況やアジ

ア台頭の時代潮流を見通し、大胆かつ建設的な提案を行い、積極的な取り組みを進めていく必要がある。沖縄は、これまで培ってきた恒久平和と文化交流の取り組みとともに、沖縄の特色を発揮して我が国の経済発展に貢献することの強い意志と諸改革の断行に努めなければならない。

「沖縄から日本を変える！」意気込みで、我が国のアジア展開の突破口となり、同地域の発展に大きく貢献する「新たな公共財」を創出し、我が国の一翼を担う南の拠点・沖縄を目指す。

新たな公共財とは、沖縄の強みや特色とされる「文化的な豊かさ」や「平和の拠点」、「地政学的な地の利と交流結節点」、「国益に資する広大な海域」、「環境・エネルギー問題解決の先端モデル島嶼」などを活かし、我が国及びアジア太平洋地域の経済・産業並びに総合安全保障に貢献する取り組みであり、これからの沖縄に求められる使命である。

## I 基本理念

前述の我が国及びアジアの情勢を踏まえ、将来の沖縄経済・産業の羅針盤となりうる「基本理念」は、次の3つの柱を掲げ、沖縄の経済界はじめ官民一丸となり、その実現を目指す。

- 我が国の経済・産業の発展に貢献する！
- 恒久平和と文化交流の拠点を形成する！
- 沖縄から日本を変える！

### <我が国の経済・産業の発展に貢献する！>

我が国は、長期にわたる景気低迷、企業の国際競争力の低下、巨額の財政赤字、東日本大震災、原発問題など、厳しい現実の中にある。このような重大な危機に直面している時代だからこそ、地域の力強い活力、活性化が必要だ。沖縄県は、「自己決定・自己実現」の覚悟を持って取り組む。

沖縄において、優遇制度や財政支援だけに頼る時代は終わった。それは、沖縄の新しい転換期をむかえる痛みを伴い、短期的には厳しい環境下におかれることでもある。しかしながら、それを乗り越えて、沖縄の経済自立化を目指し、我が国の経済・産業の発展に貢献する一翼となる。

### <恒久平和と文化交流の拠点形成する！>

沖縄は、太平洋戦争で最大規模の戦闘を体験した。「鉄の暴風」と呼ばれる激しい攻防戦により、想像を絶する精神状況、極限状況の中、十万人以上の一般住民が死亡した。多くの建物・文化遺産も壊滅され、島々の様相を一変させた。

恒久平和は、万人が希求する究極の理念である。戦争の「不条理と残酷さ」を体験した沖縄だからこそ、この平和の理念を引き続き継承する。

現在、沖縄は観光立県を掲げる。観光は平和の象徴であり、平和産業である。多様な文化交流を通じて、日本本土はじめ、成長著しいアジアの潜在観光需要を掘り起こし、交流型社会の拠点を形成する。

### <沖縄から日本を変える！>

アジアの時代。アジアの「架け橋国家として成長する国・日本」の突破口を沖縄から率先的かつ大胆に切り込む。「沖縄から日本を変える！」気概とリスクを恐れず果敢に挑戦する覚悟の下、沖縄の威風堂々たる風格を高める。

沖縄は、我が国及びアジアの発展に貢献する経済・産業、総合安全保障等の面からの「新たな公共財」を創造・展開し、国民の「感動と共感」をも取り込む、斬新な地方モデルを構築する。

## Ⅱ 方向性

沖縄は、島嶼県としての不利益性や過重な基地負担、未だ道半ばの自立経済など、克服すべき大きな課題を抱えている。しかしながら、これら課題の根源となっているデメリットを発想の転換により、メリットに変えていくことができれば大きな発展のバネとなる可能性を秘めているともいえる。

広大な米軍基地の返還は、沖縄振興の大きなポテンシャルのひとつである。また、アジアなどの外国語習得と対アジア文化・情勢・ビジネス等に精通した人材の輩出は、アジア展開の大きな戦力となり、沖縄振興発展の起爆剤となるであろう。

骨抜きとして批判される現在の各種産業振興制度についても、「未完」の状態から本物の制度として改善することができれば、これまた県外・海外からの企業誘致の呼び水となりうる。

環境とエネルギーへの取り組みは、次世代に向けた重要なテーマであり、沖縄から先導モデルを実証することで、我が国の貢献に資する今後の成果が期待される。

これらを実効性あるものにするためには、先ずは的確な法体系の整備が必要である。ポスト沖振法では、産業政策に係る多岐の法制度・法律の権限領域の理解・研究に努め、各領域のしぼりに踏み込んだ沖縄の独自制度ともいふべき、いわゆる「一国二制度」の導入が重要なポイントである。

また、我が国のアジア展開を沖縄から実現すべく、省庁の縦割りを排し、予算の一括把握・処理を担う総合的な意思決定と強力な権限を持つ、「アジア経済戦略推進センター（仮称）」のような国の行政組織を沖縄に設置することの考え方や是非を検討すべきである。

加えて、知事のリーダーシップの下、行政機関や各地域の代表者、経済界の代表者、学識経験者などから構成する「沖縄経済社会戦略会議（仮称）」のような場を立ち上げて、沖縄振興の骨太方針を決定する体制を構築すべきである。

新たな沖縄振興について、将来を見据えた経済・産業振興に関連するキーワードを踏まえ、その方向性を次のとおりとする。



(キーワード) (方向性)

「人材」：産業経営・技術・起業家精神に長けた人材並びにアジアに精通する人材の育成・輩出

「制度」：沖縄型独自制度の確立  
～日本成長戦略モデル地域として大胆な施策に取り組む～

「アジア」：東アジア市場への進取の精神と産業振興の展開

「環境とエネルギー」  
：我が国の環境・エネルギー問題の解決に資する取り組み

「跡地利用」：大規模米軍基地跡地を活用した経済振興と総合安全保障による貢献

## Ⅲ 施 策

### 1. 人材育成

人材育成は、急務な課題であり、産学官がベクトルをあわせて取り組まなければならない。人材育成について、次の施策を提言する。

■対アジアビジネスを担う人材の育成

■「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の立ち上げ

#### ＜対アジアビジネスを担う人材の育成＞

沖縄がアジアに向かってビジネスを展開するうえで、人材の育成は長期的視点を持って取り組むべき課題である。アジアから訪れる観光客の多様なニーズに対応できる人材、ICT（情報通信技術：information and communications technologies）の分野で国際的に活躍できる人材、蒸暑地域特有の諸問題への対応技術を持ちアジアへ技術移転のできる人材、経営力を有しアジアへ事業展開のできる人材などの育成である。そのためには、高

いスキルを持つ育成者を沖縄に集積することが重要であろう。国内外から高いスキルを持つ育成者が沖縄に集まり、そのノウハウが沖縄に蓄積され、ひいては我が国を含めたアジア諸国の経済発展につなげる仕組みを構築することが肝要である。

また、沖縄は、アジア諸国との共存共栄の精神の下、アジアの経済・文化・教育等の相互発展の基盤となりうる人材育成に大胆かつ強力に取り組むべきである。沖縄の地において、東アジア地域全体の人材を育成するという視点から、国際感覚に優れ、アジア経済の発展に貢献できる人材の育成に取り組む。まずは、既存の教育機関や研究機関等の活用や連携を考慮しながら、「アジア国際ビジネス教育研究機関(案)」のような機能の設置、多くの海外実績を有する「ジェトロ沖縄」の有効活用など、各種の展開方策のあり方に関する検討を要する。

近い将来、アジア市場を舞台にアジア・沖縄から多くのビジネス人材が輩出し、双方向の起業促進、産業振興に結び付けることが出来れば、若者の就業の場の拡大につながることも期待される。同時に、アジアを取り込んで経済成長を目指す我が国の政策にも寄与するものとなる。

アジア通の人材育成において、外国語の習得とアジアの経済・社会情勢や文化への知見を深めることは必須条件である。産学官が「我が国を含めた東アジアと沖縄の発展のためには、英語は勿論、アジア諸国の言語習得と併せ、対アジアビジネスへの展開が欠かせない」という認識を共有し、いわゆるオール沖縄で取り組むことが重要であろう。その上で産学官がそれぞれのフィールドにおいて、適材適所の得意言語の習得に力を入れる態勢をつくるとともに、産学官の連携をより一層深めることが求められる。

## ＜「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の立ち上げ＞

前述の「対アジアビジネスを担う人材の育成」などの実現に向けた産学官連携の場として、「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の立ち上げを提言する。

平成23年7月、文部科学と経済産業両省は、日本復興・復活に向け、産学のトップリーダーで構成する「産学協働人材育成円卓会議」を立ち上げた。世の中の非常時における真のリーダーとなりうるグローバル人材、イノベーション人材を育成・輩出することをねらいとする。

このような国の動向を踏まえ、沖縄において実施可能なことを積極的に推進していくことが肝要である。

## 2. 制度改革「一国二制度・沖縄特例型自治州制度」

制度改革について、次の施策を提言する。

- 沖縄特例型自治州制度（仮称）の導入
- 沖縄振興一括交付金の導入
- その他 制度・法規制の改善に向けた研究

### <沖縄特例型自治州制度（仮称）の導入>

本土復帰後の沖縄においては、3次にわたる「沖縄振興開発計画」及び第4次にあたる現行の「沖縄振興計画」に基づいて振興が図られ、社会資本整備など一定の成果をあげてきた。他方、日本の他地域と同様に中央集権的で画一的な制度が適用され、沖縄振興の課題や地域住民に合わない画一的な施策や二重行政の弊害が生じている。

沖縄のみならず、地方がその地域特性や社会的連帯を生かして地域の活性化と安全・安心な地域づくりに取り組むためには、地方自治と地域の主体性を尊重して地域運営を住民の手に取り戻すとともに、財源、権限と人材を地方に移譲する地方分権が必要不可欠である。その実現のためには、地方自治の拡充と地方分権推進の先行モデルとして、「沖縄特例型自治州の導入」を目指した一国二制度的な仕組みの構築が必要である。

### <沖縄振興一括交付金の導入>

沖縄県が主体的に展開していくためには、自由度の高い「沖縄振興一括交付金」の導入が必要だ。このため、経済界としてもその実現化を求める。沖縄は、このような制度転換と併せて、自己決定・自己責任の下、新たな沖縄振興に向けた決意と覚悟が求められる。

### <その他 制度・法規制の改善に向けた研究>

過去の沖縄振興計画で十分機能しなかった制度の反省は、産業政策に係る法規制を専門的・総合的な見地から研究・検討し、的確な規制緩和につ

なげることができなかつた点にある。

新たな沖縄の産業振興においては、現行の自由貿易地域制度、金融特区制度、観光振興地域制度、情報通信産業振興地域制度、情報通信産業特別地区制度等の抜本的見直しのほか、既存中小零細企業の育成策、活発な起業促進などに係る制度改善の研究も重要であろう。県庁の中に、制度や法律に詳しい人材スタッフを揃えることの検討も必要ではないか。

また、県外・海外の投資家による観光施設等の大型投資案件について、十分な一元化対応が出来ていないと指摘される。実際、現在は諸規制、優遇制度、手続き、慣習、言葉、資金調達方法等の案内をワンストップで提供できる仕組みがないため、機会損失が生じているケースがある。

このため、県外・海外からの投資案件について、そのニーズや問題・課題などの実態を明らかにする必要がある。如何に、魅力的な沖縄の投資環境をつくりだすかである。

今後、海外投資ニーズ、投資メリット、法規制のしぼり、制度改善策、求められるサービスの内容（例えば、手続き窓口の一本化、国際商取引に精通した弁護士の設置、合併相手のリサーチ業務、金融の代行手続き、通訳兼秘書の設置等）などに関する十分な調査研究が求められる。

### 3. アジア戦略拠点の整備

アジア戦略拠点の整備について、次の施策を提言する。

- 那覇空港・港湾エリアを活用した世界水準の国際交流拠点整備
- 国際貨物ハブを活用した産業の振興と新規市場の開拓
- アジア経済戦略推進センター（仮称）の沖縄設置
- 観光マーケットの拡大

#### ＜那覇空港・港湾エリアを活用した世界水準の国際交流拠点整備＞

沖縄県は観光リゾート産業と情報通信関連産業に加えて、国際貨物ハブを核とした臨空・臨港型産業を第3のリーディング産業に育てる方針を掲

げている。

現在、新那覇国際線ターミナルビルの建設計画（2013年度）、国内線と国際線を連結する那覇空港ターミナルビルの拡張計画（2016年度）が進められている他、近接エリアには国際展示場が建設されることになっている。また、那覇空港第2滑走路の増設は、早急な実現化が求められる大きな課題となっている。

これを機に那覇空港・那覇港湾エリアを、アジアと結ぶ世界水準規模のヒト・モノ・カネの「国際交流拠点」として一体的に整備することを提案する。

我が国経済は、アジアの成長を取り込みながら、今後の成長を確実なものにする戦略が求められている。沖縄県は従来からアジア観光客の誘客に力を入れており、またアジアを視野に入れた臨空・臨港型産業の芽出しに取り組んでいる。本施策の展開によって、沖縄が日本とアジアとを結ぶ橋頭堡となり、国の経済成長に寄与するものと見通される。

具体的な整備事業については、エリア内を有機的につなぐ交通網の整備、離島海運機能の拡充、大型ショッピングセンターの建設、マリンスポーツや高級エステ・スパなどを手掛ける観光事業者の集積、自由の女神像のようなランドマークの建設などがあげられよう。過去に注目された「エアフロント構想」や「ウォーターフロント構想」などの考え方も参考に今後の本格的な研究・検討が期待される。

## <国際貨物ハブを活用した産業の振興と新規市場の開拓>

那覇空港の国際貨物取扱量はここ数年で急増し、成田空港、関西空港に次ぐ国内第3位の実績となり、今後の可能性が大いに期待される。沖縄は、現代版「万国津梁」として国際物流拠点の機能を拡充すべきである。国内及びアジア地域等の中継基地としての機能に加え、食料品や部品などの原材料の加工産業や製造業の商品ストック・センター、修理・返品・交換の受付業務などの物流から派生する事業を広く展開することで、産業活性化と雇用創出の実現を目指す必要がある。

ただ、現在の那覇空港の国際貨物取扱量全体に占める県産品の取扱量は1%にも満たない状況で、国際貨物ハブを十分に活用できていないのが実情である。

今後は、海外の物流ハブ拠点の事例（例えば、「ルイヴィル国際空港」米国ケンタッキー州）なども参考に、その機能拡充や通関手続きの簡素

化・検疫の24時間化等の施策展開を図る。加えて、シー&エアーによる大量輸送の機能展開の考えの下、県産品の輸・移出量の拡大に向けて、輸・移出品の育成と「新しい市場開拓」が必要であろう。国際的な新規市場の開拓を目指し、これからの10年で計画的に取り組むことを進言する。

例えば、アジアから那覇貨物ハブを経由して本土へ輸送している半製品を沖縄で降ろして加工・移出する臨空産業の構築。気候に恵まれる沖縄の地で優位性があると言われる国際花卉市場の開拓。畜産物や農産物に高い付加価値を付けてブランド化することで、大量で安定した供給のできる1.5次産業の育成を図る。販路拡大においては、アジアを視野に開拓することが有望である。

### ＜アジア経済戦略推進センター（仮称）の沖縄設置＞

日本政府は、アジア太平洋自由貿易圏を構築し、アジアの所得倍増を通じて成長機会を拡大する政策の基本的考え方を示している。

具体的には、アジア地域の環境問題や社会資本整備、新たなニーズへの対応などを捉え、人的交流の強化、ハブ機能を強化するインフラ整備や規制改革を進めるとしている。

沖縄は、全国に先駆けて政府の取り組みを強力に推進する。このため、我が国のアジア経済戦略を歴史的・地理的にも強さを発揮できると思われる沖縄の地に、国の「アジア経済戦略推進センター（仮称）」のような中核組織を設置することを提言する。

中核組織の具体的な機能については、今後の本格的な議論・調査研究を要するが、アジア及び我が国の経済産業の発展に貢献するという観点から、中央政府と沖縄との協働・協力体制を構築することが望まれる。必要であれば、内閣府や総務省、外務省、観光庁などのアジア担当部局の機能移転も含めた議論が求められる。

この中核組織を拠点として、沖縄から我が国の発展に資するアジアへの突破口を切り開く気概を込める。

### ＜観光マーケットの拡大＞

沖縄は従来からアジア観光客の誘客に取り組んできた。年間入域観光客1,000万人を目指す中で、アジアからの観光客の大幅増を軸に次の4つの切り口から観光マーケットの拡大を提言する。

第1には、「外国人旅行者、特にアジアからの富裕層の取り込み強化と受け入れ環境の整備」である。現在、海外からの観光客比率は5%程度だが、今後、中国をはじめとするアジア各国からの集客は飛躍的に伸びる可能性を秘めている。これらの国の旅行者を対象に、きめの細かいマーケティング戦略の立案とハード・ソフト両面からの受け入れ環境の整備が必要である。沖縄観光の大きな課題である季節性と地域性によるピーク期とオフ期の需要の偏りを平準化するためにも休暇時期や旅行形態の異なる海外からの観光客の受け入れは非常に重要である。

また、安全で付加価値の高い沖縄観光を実現するためにも、台風等悪天候時に対する備えやインドア・エンターテインメントの充実も図られなければならない。

制度面での緩和も重要である。2011年7月にスタートした中国人への数次ビザの発行や同年9月からの個人ビザの条件緩和は中国人観光客の増加に大きく寄与するものと期待され、今後もこうした海外観光客の増加につながる施策や、それを受け入れるための外国人スタッフに対する就労ビザの緩和も進められることを望む。

第2に、「ICTと観光の融合」である。沖縄県は情報特区・情報通信産業振興地域のほか「IT津梁パーク」を設け、情報通信関連産業の一大拠点の形成を進めている。こうした背景を活かして「沖縄デジタルコンテンツバレー構想」を提言する。コンテンツ産業（ゲーム、アニメ、映画、音楽など）の要となるアジア最大規模のデジタルコンテンツ関連集積を作り、国内外から人が集まり、沖縄から世界へ情報が発信され新しいアイデアやトレンド、ビジネスが次々と生み出される環境を創造する。観光における集客力の強化だけでなく新規事業創造による経済活性化や雇用創出にもつながる。

第3に、「医療ツーリズムの展開」である。沖縄は全国で初めて産医官連携による国際医療交流活動のための万国医療津梁協議会を設立するなど、医療ツーリズムに意欲的に取り組んでいる。リハビリテーションや人間ドック、検診などの予防医療とリゾートでの滞在・観光を組み合わせたプログラムは、中国の富裕層を主体に可能性が見込まれている。政府は成長戦略の中でアジア向け医療観光を掲げており、先行する沖縄で医療ツーリズムの確立に向けたハード及びソフトの基盤整備や独自の医療制度の構築、高度医療や混合診療に関する支援や規制緩和などが強く望まれる。

第4に、「大規模国際会場の設置」である。アジア各国では国際展示会や見本市ビジネスを強化する動きがある。国際的な展示会や見本市は会議、

宿泊、飲食、観光、現地スタッフの雇用創出など大きな経済効果が生まれる。韓国では国際展示会ビジネスを国家戦略と定めており、中国は10万㎡を超える展示会場を新たに9カ所建設する計画である。国際会場総面積の国際比較をみると我が国は60位程度と世界の潮流から遅れているのが現状である。沖縄をアジアのゲートウェイと位置付けて10万㎡を超える大規模国際展示会場を設置し、沖縄が我が国の国際展示会ビジネスを牽引することを提言する。

## 4. 我が国の環境・エネルギー問題の解決に資する 先導モデル実証事業の展開

「環境の島」沖縄を目指すため、次の施策を提言する。

■環境・エネルギー問題解決に資する先導モデル事業の取り組み

■LRT等次世代型公共交通機関の導入

### <環境・エネルギー問題解決に資する先導モデル事業の取り組み>

観光リゾート産業を経済基盤とする沖縄は、環境問題に対して他のどの地域よりも高い関心を持っている。国が低炭素社会の実現を目指す中で、沖縄が環境・エネルギー問題の解決に資するため、「環境の島・沖縄」を目指した先導的モデル事業に積極的に取り組むことを提案する。

先導的モデル事業は、風力や太陽光、潮力などを利用した自然エネルギーによる発電事業、複数の小規模な発電設備を組み合わせる小規模エリアの需給を運用するマイクログリッド事業、電気自動車の実用化に向けたEV事業、エタノール等のバイオ燃料の活用、自然環境の負担を考慮するミチゲーションを取り入れた開発・整備事業等があげられよう。

沖縄は、積極的に国の大規模実証プロジェクト等の導入展開を図る。普及・啓蒙活動を通じて、環境・エネルギー政策に対する県民の関心を高めることも重要だ。将来的には、実証モデルの成果を我が国及びアジア地域に普及させることを目指すべきである。



## ＜LRT等次世代型公共交通機関の導入＞

沖縄県においては、経済活動の中心である那覇市から本島中南部地域へ通じる幹線道路である国道58号線とその周辺道路の交通渋滞の状況は年々悪化の一途を辿っている。これは人口増（観光客含む）とともに個人使用車両の増加が主因であるが、一方でバス等の公共交通機関の利用者が近年著しく減少していることによる。

現在の過度の自動車依存の状況が続くと、交通事情のさらなる悪化はもとより、環境問題、エネルギー問題、高齢化社会への対応問題のほか、1000万人の入域観光客の実現を標ぼうする観光地づくりの上でも大きな障害となる。これらの問題の解決のためには、環境負荷の小さい公共交通体系の再生・活性化が必要である。

人が移動しやすいまちづくりのため、また観光地へのアクセス向上など観光交通の整備に向けたLRT（Light Rail Transit）等の次世代型公共交通機関の導入実現に向けて取り組むことを提案する。将来的には、技術革新による地球環境にやさしい自然エネルギーの活用可能性も含めた本島南北縦貫の軌道系公共交通機関の導入を提案する。

## 5. 駐留軍用地の跡地利用と産業振興

沖縄本島中南部都市圏に存在する広大な米軍基地は、今後の返還によって沖縄経済振興の起爆剤となりうる大きなポテンシャルを秘めている。早期の駐留軍用地返還と併せ、跡地の有効利用と産業振興の展開について、次の施策を提言する。

- 斬新な地方モデル「沖縄特例型自治州」の州都整備  
～ スポーツ総合特区の聖地を目指して ～
- 国際機関「アジア総合安全保障支援機構(仮称)」の設置
- 沖縄復帰50周年（2022年）を見据えた産学官民による  
大型国際平和イベントの開催
- 産業振興の展開「沖縄の海底資源・エネルギーの有効活用等」

## ＜斬新な地方モデル「沖縄特例型自治州」の州都整備

### ～ スポーツ総合特区の聖地を目指して ～>

沖縄本島中南部都市圏の駐留軍用地跡地について、先ずはSACO（沖縄に関する特別行動委員会：Special Action Committee on Okinawa）最終合意に基づく、普天間・瑞慶覧地区や牧港補給地区、那覇軍港跡地などの地域特性を活かした整備を推進する。

特に、普天間・瑞慶覧地区の跡地利用においては、制度改革で求めている「一国二制度の沖縄特例型自治州」の州都として位置付けて整備することを提言する。同地区は、県都・那覇市の一極集中を避けるとともに、行政、経済、教育、文化、環境などの政策に係る中枢機能を擁する広域都市圏の拠点である。

ここで、普天間・瑞慶覧地区の州都整備にあたり、次の3つの視点による一元的なまちづくり形成を提言する。

先ず、第1には、世界水準規模の「環境・エコロジー都市」を目指した整備である。現在、沖縄は、太陽光や風力、EV（電気自動車）の導入など我が国の環境・エネルギー問題の先端的な取り組みを進めている。州都においては、更なる深化を図り、次世代送電網等の導入による再生可能エネルギーの普及・安定供給や、地球環境に優しい企業活動、市民活動、自然保護運動等のソフト面の取り組みに至る模範となるような社会基盤を構築する。

第2に、「知の交流・集積地」としての整備である。州都は、行政機能を担う各種機関は勿論、高度医療、ICT、バイオ等の先端産業とこれら産業に関連する教育機関、研究機関、保養・研修機関などのテクノパークとしての開発・集積を図る。併せて、沖縄科学技術大学院大学等の既存研究機関との十分な連携体制も構築する。

第3に、新たな着眼点としての「スポーツ総合特区の聖地」を目指した整備である。沖縄は、恵まれた亜熱帯気候の環境の下、野球やサッカー、バスケット、空手、ハンドボール、ウェイト・リフティング、ボクシングなど、枚挙にいとまがないと思われるほど各種スポーツが盛んである。沖縄の県民性や亜熱帯地域特有の情熱的な明るさ、エネルギーな躍動感などの沖縄らしさを発揮し、総合スポーツ関連のハイレベル施設に拘ったインフラの集中・集積を図る。

毎年、沖縄主導・主催による「国際アジア太平洋地域等の競技スポーツの祭典（仮称）」のような一大イベントを開催することによって、「平和の聖地」としてのアジア及び我が国に向けた沖縄発の尊い役割を担う。駐留

軍用地の跡地において、スポーツを通じて平和を創造するという観点は大きな意義がある。

また、スポーツ産業の育成は、医療・リハビリ、保養、健康、飲食、トレーニング、教育、各種商業サービスなどの多岐分野への産業化として波及する可能性も大きい。スポーツ産業の振興・発展に向け、産業政策の研究と実施により、「スポーツ産業」を沖縄の第4のリーディング産業として育成することができれば大きな魅力である。

### ＜国際機関「アジア総合安全保障支援機構(仮称)」の設置＞

「沖縄から日本を変える！」ひとつの考え方として、「アジア総合安全保障支援機構(仮称)」の設置を提言する。

我が国とアジア周辺を取り巻く総合安全保障について、武力を介さない平和的手法によって、沖縄の積極的展開と貢献を目指す。その領域も、領土やエネルギー、環境資源、食糧などの問題から、データのバックアップやサイバー攻撃回避等のICT、自然災害、救急医療、人間の安全保障(人権侵害・難民・貧困などの人間の生存、生活、尊厳の脅威)などの総合安全保障に関する研究と実行性のある機能を構築する。

この「アジア総合安全保障支援機構(仮称)」は、国連若しくはAPEC(アジア太平洋経済協力会議)などの国際機関の旗の下に設置することで、世界の理解と求心力を高めることが望ましい。沖縄は、我が国の経済産業の発展と、それを支える総合安全保障の面からアジアの突破口を切り開く役割を担う。

### ＜沖縄復帰50周年(2022年)を見据えた産学官民による大型国際平和イベントの開催＞

2022年(平成34年)は、沖縄の本土復帰50年目にあたる。この節目となる年に復帰50周年記念事業として、経済的波及効果や実現性の観点から踏まえた、国際的規模の大型イベントの誘致を提言する。

政府の外国人観光客の増加施策において、アジアの観光客増加に沖縄が果たす役割は大きいと見込まれる。それを確実かつスピード感をもって推進するために大型国際イベントを誘致することは極めて有効である。

具体的な案としては、駐留軍用地跡地を活用した産学官民による平和に関連する世界の祭典として「ノーベル平和賞授賞式」の沖縄開催。国際平和と環境保護を考える国際会議の開催。例えば「気候変動枠組条約締約国

会議」(COP2022年沖縄)の開催。アジア太平洋の各国に対して沖縄がリードする国際海洋資源開発に対するルール及び世界秩序を策定するための新たな国際会議「環太平洋海洋資源開発国際会議」。我が国及びアジアの元気・明るさを起点とする「国際万国博覧会」の開催などが提案される。

平和の象徴であるスポーツ面から取り上げれば「オリンピック」、「ワールドカップ」、「ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)」などが大胆にあげられる。文化、政治、経済の分野も含めて「まさか、沖縄で・・・」といわれるようなイベントに挑戦したい。

### <産業振興の展開「沖縄の海底資源・エネルギーの有効活用等」>

沖縄の産業振興については、これまでの観光関連やICT関連等の産業振興のほか、沖縄の積年の課題となっている製造業についても十分な展開が求められる。県内では、廃棄ガラス瓶などのリサイクル事業の芽出しも出てきている。

目新しい産業としては、沖縄の文化力を発揮する分野としての音楽、芸能、ファッション、デザイン、工芸・美術等、いわゆる「感性・文化産業」なども、ビジネスモデルを創意工夫し、アジアに展開する沖縄の産業として伸ばすことが出来れば大きな魅力だ。

また、高齢者が健康で楽しく、生きがいを持って暮らせる健康長寿シニアタウンの形成、注目される国際医療観光など、今後の展開が期待される健康・医療・癒し関連分野、バイオ関連分野等の次世代産業を育成することが重要である。

さらには、広大な海洋圏域にある沖縄諸島の海底には、膨大かつ貴重な鉱物資源が眠っており、その存在・有効活用が注目されている。エネルギー資源のメタンハイドレートや銅、亜鉛、レアメタル(希少金属)などが豊富といわれており、眠れる宝は300兆円規模という試算もある。また、「天然ガスハイドレート(NGH)」を需要地まで輸送する技術も深化しており、国と民間による「NGH陸上輸送実証プロジェクト」のような取り組みも進められつつある。

このような近未来の産業政策も視野に入れた「資源大国・沖縄」の実現も非常に魅力ある大きな可能性だと思われる。まずは、沖縄海底資源の現状やその有効活用などに関する調査研究が必要であろう。

海底の掘削技術に長けた民間企業や沖縄科学技術大学院大学、県内大学

などとの連携も図りながら、「沖縄海底エネルギー資源・鉱物研究センター（案）」のような知的クラスターの集積も産業の創出・高度化に大きな役割を担うものと期待される。「沖縄の海底資源・エネルギーの有効活用」に関する議論、施策展開が重要である。

また、広大な駐留軍用地の跡地利用についても、産業振興に結び付く具体的イメージを描くことが重要である。跡地利用については、これまで国営公園化構想やアジア交流型集客構想、ディズニーランドのような総合アミューズメント娯楽施設構想、ICT関連の大型バックアップセンターなど、様々な振興策が考案・提案されてきた。

沖縄県は、円滑な駐留軍用地跡地の利用促進に向け、新たな沖縄振興において「駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）」の制定を重点事項として掲げている。その中には「産業振興地区制度の創設」などの新たな制度・施策も盛り込まれている。

この「産業振興地区」における今後の展開としては、跡地の区画設定と総合的かつ効率的な開発手法を研究し、前述の「観光・リゾート」、「ICT」、「製造業」、「感性・文化」、「健康・医療・癒し」、「バイオ」、「海底資源・エネルギー」等の産業振興に資する土地の有効活用が必要だ。また、明確なコンセプトの下、地主に対するコンセンサスを得ながら、実現可能性の高い産業振興のロードマップを作成する必要がある。

将来、雇用吸収力の高い産業へと成長することを期待したい。

以上

